

ハヤヨミ！ 看護政策 No.336

都道府県看護協会長 様
本会職能委員 様

日本看護協会 広報部
2021年9月29日



生きるを、ともに、つくる。

公益社団法人 日本看護協会

本年度介護報酬改定の効果検証など議論 — 介護給付費分科会 —

公開可

◎ 手続きの効率化などの調査研究についても議論 介護給付費分科会

9月27日に社会保障審議会介護給付費分科会（第203回）が開催された。分科会では、「令和3年度介護報酬改定に関する審議報告」に示された今後の主な課題について、本年度以下の4つの調査を実施することが審議された。

- ① 介護医療院におけるサービス提供実態等に関する調査研究事業
- ② LIFEを活用した取り組み状況の把握および訪問系サービス・居宅介護支援事業におけるLIFEの活用可能性の検証に関する調査研究事業
- ③ 文書負担軽減や手続きの効率化による介護現場の業務負担軽減に関する調査研究事業
- ④ 福祉用具貸与価格の適正化に関する調査研究事業

令和3年度介護報酬改定により、LIFE（科学的介護情報システム）へのデータ提出に関する加算（科学的介護推進体制加算）が、施設系・通所系・居住系・多機能系サービスに対して創設された。分科会では、データ登録に係る負担や、データ活用の姿を問う意見が相次いだ。一方で、始めたばかりの制度であり、②の調査結果を踏まえて今後、順次システムを変えていくのが現実的であるとの意見もあった。LIFE関連の加算は、現在、訪問看護には設定されていないが、次回改定での訪問系サービスへの導入可能性を検討するため、この調査では訪問看護事業所でLIFEへのデータ提出を行うモデル事業も実施される。

文書負担軽減や手続きの効率化に関する調査研究については、施設系、通所系、訪問系の一部のサービスについてアンケート調査を実施予定。田母神常任理事は、訪問看護事業所は対象になっていないが、ヒアリング調査も活用し訪問看護を含めた全サービスの負担軽減に示唆が得られる分析・考察を行うよう、意見した。

これらの調査は、2022年3月ごろに介護報酬改定検証・研究委員会で結果の評価が行われる予定。（執筆：田母神常任理事）

「ハヤヨミ！ 看護政策」は、看護政策関連の情報や本会の動きを、都道府県看護協会の皆さまと本会職能委員の皆さまにお伝えするものです。内部活用を基本としていますが、中見出しに記載している「◎」は公開可能な内容、「■」は公開をお控えいただきたい内容です。情報の取り扱いには、ご留意いただくようお願い申し上げます。

<お問合せ先> 日本看護協会 広報部

〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2 電話：03-5778-8547 FAX：03-5778-8478
Eメール koho@nurse.or.jp ホームページ <https://www.nurse.or.jp/>